

平成25年度 事業計画

社会福祉法人 市川市社会福祉協議会

1. 事業方針

市川市社会福祉協議会は「安心して生き育て、安心して老いることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります」を第一期「わかちあいプラン（地域福祉活動計画）」から基本理念として示しています。第三期の初年度である今年度も、地域で困っている人などを地域のみinnで助け合い、支え合う「お互いさま」の関係づくり「互助」を中心にすすめてまいります。

超高齢社会を迎えて社会保障制度改革が始まろうとする中、福祉を自分や家族の努力（自助）や公的な支援（公助）、社会的使命を掲げる市民活動など（共助）だけに頼ることは大変難しくなっています。このことから、今後ますます地域における「互助」は重要度を増してくるといえるでしょう。

市川市社会福祉協議会としても、地区社会福祉協議会を基盤に「お互いさま」の関係づくりの拡大を目指しています。「お互いさま」の関係づくりは、地域に住むが自らが地域に関心を持ち、地域づくりに参加・活動してはじめて構築されるものです。

団塊の世代の大量退職時代を迎えて、新たな自己実現の場となる地域における参加の機会を拡大するとともに、「福祉きょういく」をとおしてボランティア活動を奨励し、多彩な人材の育成・活用をすすめます。

また、社会福祉協議会の活動は多くの会員により支えられています。しかし、近年会員数は横ばいの状況が続いています。社会福祉協議会の活動への理解を求め、活動の基盤となる財源確保として会員の拡大を図るとともに、法人としての収益拡大と基金等の地域福祉への有効活用について検討し取り組んでまいります。

平成25年度は、次の重点事項を中心にすすめてまいります。

- 1) 住民福祉活動への支援（地区別計画実施への支援）
- 2) 福祉専門職の充実（地域支援・個別支援専門職適正配置と専門性向上）
- 3) 要支援者への専門的支援充実
- 4) 福祉きょういくの拡充（子どもと大人の福祉学習、活動支援拡充）
- 5) 災害支援体制の構築（災害ボランティアの準備と地区支援体制構築）
- 6) 寄付文化の醸成

2. 重点事項

（1）住民福祉活動への支援（地区別計画実施への支援）

「てるぼサロン」100ヶ所以上の設置を当面の目標とします。設置は各地区社協と協働で取組みます。また、次の共通目標である「お互いさま事業」の実施に向けて、協議を開始できるよう支援します。

（2）福祉専門職の充実（地域支援・個別支援専門職適正配置と専門性向上）

地区担当職員を明確にコミュニティワーカーと位置づけ、市受託事業のコミュニティワーカーを、（仮称）主任コミュニティワーカーとして配置し、重層的な支援体制を構築します。さらに、地区社協の実情に応じ、活動に必要な資機材の整備を支援します。

（3）要支援者への専門的支援充実

制度からこぼれてしまいがちな、判断能力の不十分な方や就労先が決まらない求職中の方、教育費や日常の生活費、住宅や公共料金の支払い

が難しくなっている生活困窮者などへの相談支援について、スーパーバイザーを設置し、先駆的な実践活動としての取り組みも見据え、関係機関と連携のもと進めることにより、支援を拡充します。

(4) 福祉きょういくの拡充（子どもと大人の福祉学習、活動支援拡充）

3つの「きょう」である、「教（学びや教え）」「協（つながり出会う）」「共（みなで活動）」を目指し、子どもから大人までの学びと出会い、活動の機会を提供し充実します。

また、「心の遺言ノート」「誕生記念ノート」を教材として使用し、住民の学習等の支援をします。さらに、シニアボランティアの育成を進めます。

(5) 災害支援体制の構築（災害ボランティアの準備と地区支援体制構築）

大震災に備えて、体制整備（災害ボランティアセンター立ち上げ訓練など）、基盤強化（災害支援基金）、ネットワーク（地区社協、関係機関、行政など）を構築します。

(6) 寄付文化の醸成

「社協活動についてよく知らない」「地域活動について協力を求められれば力を貸してもよい」という住民の声に応えるために、社協活動についての広報を充実し、寄付による市民参加を目指し、会員の増強を図ってまいります。

3. 事業内容

(1) 住民活動・関係機関への支援

- 【重点】サロン活動の場の拡大（「てるぼサロン」設置推進）
 - ☆当面の目標 100ヶ所
- 【重点】地区社協活動の活性化（地域ケアシステム推進連絡会・相談員会議）
 - ☆目標 全地区で地域ケアシステム推進連絡会、相談員会議の開催
- 【重点】「お互いさま事業」実施に向けた支援
- 【重点】福祉専門職の充実 地域・個別専門職適正配置と専門性向上
 - ・14地区コミュニティワーカーによる地域活動支援
 - ・市川市コミュニティワーカー配置事業
(仮称 主任コミュニティワーカー 3圏域配置)
 - ・個別支援の充実による先駆的事業への取り組み
 - ☆目標 各地区わかちあいプランの実施支援と専門支援の充実
- 地区社会福祉協議会支援
 - ・車いす、補聴器の無料貸出事業
 - ☆目標 14地区社協「地域ケア拠点」で実施
 - ・地区活動者の登録による人材発掘および活動の推進
 - ・登録ボランティアと地区社協事業との連携強化（地区社協との登録ボランティア情報共有化を本人了解の上ですすめる）
 - ・地区社協情報コンビニ化推進
 - ・地区社協代表者連絡会の開催（年間 回）
 - ・地区社協関係者対象研修（サロン活動支援、県社協研修等）
- てるぼサロン支援
 - ・てるぼサロンまつり開催（PR、参加サロン増を目指す）

- 民生委員児童委員活動事業における事務局運営
 - ・18地区民協運営および参加、研修会、会議、地区社協連携へのコーディネート、災害時安否確認活動への支援等
- 保護司活動事業における事務局運営
 - ・定例的研修、役員会、社会を明るくする運動、広報発行業務等
- 千葉県地域ぐるみ福祉振興基金事業の活用
 - ・地区社協を母体とした「小域地域福祉フォーラム設置事業」の促進
- 「福祉関係者のつどい」～関係者連携の場および講演会等～
- 「市川市地域自立支援協議会」への参加・協力
- 自殺対策（県、市）、セーフティネット（国）協議体への参加・協力
- 市川災害ボランティアネットワークへの参加・協力
- NPO法人ボランティア協会運営委員会への参加・協力
- 口腔ケアネットワークへの参加・協力

（２）子どもから大人までの福祉きょういく（教育・共育・協育）推進

- 【重点】「備えよう、老後の安心講座」（心の遺言ノート使用）
- 【重点】福祉教育推進校助成等
 - ・市社協指定　・市社協指定終了校
 - ☆目標　県パッケージ指定推進
- 小、中、高校生対象の体験学習実施
 - ・きょうだいボランティア（小中学生ボランティアスクール）実施
 - ・小・中・高校対象の総合的な学習の時間への支援
- にこにこボランティアの集い（市川市ボランティア協会と共催）
- 高齢者等擬似体験用具貸出
- 各種ボランティア講座の開催

- ・シニアボランティア育成

(3) 生活や暮らしに関する相談や支援

○【重点】要支援者への専門的支援充実

- ・貸付等事業と相談、自立支援(スーパーバイザー設置による体制強化)

生活福祉資金の相談、貸付、自立支援

高齢者および重度障害(児)者増改築・改造資金の相談、貸付、自立支援

応急援護資金、福祉つなぎ資金の相談、貸付、自立支援

法外援護による相談と自立支援

滞納世帯を中心とした相談、自立支援

- ・権利擁護に関する事業と相談～援助方法、制度運用に積極的提案実施～

福祉サービス利用援助事業実施による相談と支援

関係機関協働型アセスメント普及および権利侵害防止強化

- ・先駆的事業への積極的取組み(生活困窮者への自立支援等検討)

○【重点】後見制度の対応(市川市との協働)

- ・市川市の後見制度支援体制整備に向けての検討・協議

○地域ケア相談員による個別相談対応

- ・福祉委員研修の充実

○心配ごと相談および市相談窓口との連携、情報交換

○ボランティアの相談

○車いす、補聴器の無料貸出事業(再掲)

☆目標 14地区社協「地域ケア拠点」で実施

○身内、知人等の支援がなく、亡くなられた方を支援

- ・無縁物故者の法要

(4) ボランティアへの支援や活動

○【重点】災害支援体制の構築

- ・他機関連携による災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
- ・地区社協ごとの防災対策の検討
- ・災害支援基金の運営
- ・機材備蓄
- ・県内社協との協定による相互支援および関係の構築
- ・行政による防災訓練等への協力
- ・災害想定時の連携訓練（市川市と協働実施）
- ・災害支援に関する貸付

○ボランティアの養成、登録、紹介

- ・登録ボランティアと地区社協事業との連携強化（再掲）
- ・ボランティア保険の加入受付および給付申請等

○ボランティアセンターの運営（社協事務所、行徳公民館内）

○送迎サービス事業

○各種ボランティア講座の開催（再掲）

○にこにこボランティアの集い（再掲）

○ボランティアセンター情報誌発行（助成金情報を含む）

○福祉関連書籍・DVD・ビデオの貸出

○市川市ボランティア協会への支援と協働

○NPO法人との連携と協働および市担当課との連携・協働

○ボランティアセンターイベント

○ボランティアグループへの活動助成

(5) 知らせる、宣伝する（広報）

○【重点事業】寄付文化醸成

- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置
- 広報誌「いちかわ社会福祉だより」 年3回の発行
- ホームページ運営（随時更新）
- ボランティアセンター情報誌発行～助成金情報を含む～（再掲）
- オリジナル一筆箋販売事業
- 地域メディアの活用
- 地域福祉推進キャンペーン事業
 - ・市民まつり、曾谷縄文まつり、ふれあいセンターまつり、各公民館文化祭等での広報活動

(6) お年寄りへの支援

- 心のメッセージ事業（「心の遺言ノート」事業）
- 車いす・補聴器の無料貸出（再掲）
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置（再掲）
- 送迎サービス
- リフレッシュ事業（在宅介護者のつどい）
- 単身高齢者出会い演出事業（リシングル・ツアー）
- 結婚50周年夫婦祝品配付
- 食生活支援グループ助成（配食サービスボランティアへの検食・検便費用補助）
- 高齢者クラブ助成
 - ・高齢者クラブ連合会助成
 - ・高齢者クラブ結成助成

(7) 障がいがある方への支援

- 点字名刺等作成事業
- 送迎サービス（再掲）
- 車いす・補聴器の無料貸出（再掲）
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置（再掲）
- 障がい者団体助成
 - ・身体障がい者補装具装着訓練及び屋外生活訓練助成
 - ・身体障がい者体育大会助成
 - ・在宅障がい者支援事業助成
 - ・障がい者団体助成
- 「市川市地域自立支援協議会」への参加・協力（再掲）

(8) 子ども・子育てへの支援

- 放課後保育クラブ事業～子育て支援強化～（市指定管理者事業）
 - ・多様化するニーズへの対応
 - ・課題を抱えた児童への対応
 - ・地域社会とのつながり強化
- 心のメッセージ「誕生記念ノート」事業
- 「てるぼベンチ」の寄贈による設置（再掲）
- 民間児童福祉施設協議会助成
- 子ども会等活動助成
- ふれあい基金による交通遺児援護事業
- 交通遺児援護基金事業（県社協事業）

(9) ふれあい基金の事業

- 送迎サービス事業（再掲）
- 交通遺児援護事業（再掲）
- ばらの箱募金

(10) 共同募金への協力

- 活用方法実施、配分方法等に関して積極的意見具申を行う

(11) 歳末たすけあい募金配分の実施

- 中央共同募金会、千葉県共同募金会の動向を把握
- 活用方法実施、配分方法等に関して積極的意見具申を行う

(12) 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業

- 小規模福祉作業所等への器具等購入助成

(13) 収益事業

- 心を遺すメッセージ事業（再掲）
 - ・「心の遺言ノート」事業
 - ・誕生記念ノート「未来のあなたへ」事業
- 一筆箋販売事業（再掲）
- 点字名刺等作成事業（再掲）
- てるぼどら焼き、ストラップ、ピンバッチ販売事業
- 高齢者等擬似体験用具貸出事業（再掲）
- 自動販売機設置事業（公共施設への設置による）
- 広報紙広告掲載事業

○入れ歯リサイクル事業

(14) 役員・評議員・地区社協会長等対象の研修実施

- 「福祉関係者のつどい」～関係者連携の場および講演会等～（再掲）
- 他市社協視察研修
- 全国および県社協主催研修参加

(15) 福祉専門職の充実

- 【重点】福祉専門職の充実 地域・個別専門職適正配置と専門性向上
 - ・14地区コミュニティワーカーによる地域活動支援
 - ・市川市コミュニティワーカー配置事業
(仮称 主任コミュニティワーカー 3圏域配置)
 - ・個別支援の充実による先駆的事業への取り組み
- ☆目標 各地区わかちあいプランの実施支援と専門支援の充実

(16) 健全な経営を目指した組織的取り組みの強化推進

- 【重点】寄付文化醸成（再掲）
- 発展・強化計画の推進
 - ・経営委員会の開催
 - ・会員組織強化検討委員会の開催
 - ・法人会員加入促進
 - ・新職員評価基準による、職員の専門性の確立と適切な評価の実施
- 市社会福祉協議会事務所設置について
 - ・事務所のあり方を市庁舎建て替え事情を考慮し、市と協議・検討